



国民年金だより

専業主婦(夫)の年金制度が一部改正されました。納付期間が足りなくて年金が受けられない方へお知らせです。

国民年金 3号から 1号への切替え届が 2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きしてください

平成 25 年 7 月 1 日から専業主婦(※)の年金制度が一部改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切替え手続きが遅れたりまたは漏れていたため、保険料が未納となっている主婦(夫)が手続きすることにより、年金が受取れるようになったり、年金額を増やすことができる場合があります。

原則として 20 歳から 60 歳までのすべての人が年金に加入することになっていますが、会社員の夫(2号被保険者)に扶養されている妻(専業主婦:3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません(※)。

ただし、夫が退職した場合や、妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(3号被保険者から1号被保険者への変更手続き)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが 2 年以上遅れたことがある方は、2 年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します(国民年金保険料は納期限より 2 年を過ぎると、時効によって納付することができなくなるため)。

※ 妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同じです。

専業主婦(夫)の年金制度が一部改正され、このような方が手続きすることにより、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

「特定期間該当届」といいます!



○ 手続きすることにより、無年金や年金の減額を防ぐことができます。また、老齢年金だけでなく、万一の時の障害・遺族基礎年金の受給権確保につながります。

お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050』

または 那覇年金事務所 ☎ 855-1122 ※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。



～がんばってる あなたのからだ 年に一度は総点検!～

特定健診を受けましょう♪

生活習慣病と呼ばれる病気は、はじめは自覚症状がないことが多く、気付かないうちに病気が進行することがあります。これらの疾患の早期発見・早期治療のためにも、年に 1 度は特定健診(健康診断)を受けて、ご自身の健康状態を把握し、生活習慣を見直しましょう!

★★**集団健診**★★ 平日はお仕事などで忙しく、健診を受ける時間がない方へ

| 健診日 | 受付時間 | 場所 |
|-----------|--------------|-------|
| 12月22日(日) | 午前8:30~10:30 | ちむぐる館 |

※当日は、がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん)も同時実施します。受診希望の方は、がん検診受診券が必要になります。

★★**個別健診**★★ 行きつけの医療機関で受診したいという方へ

特定健診を受診できる医療機関(一部抜粋)

| 医療機関名 | 電話番号 |
|------------|------------|
| 上里整形外科 | ☎ 888-2227 |
| 一日橋医院 | ☎ 889-7387 |
| 比嘉胃腸科内科 | ☎ 882-7000 |
| 吉クリニック | ☎ 888-5552 |
| 大田胃腸科外科医院 | ☎ 889-0715 |
| みなみ野クリニック | ☎ 945-8811 |
| 真玉橋クリニック | ☎ 836-0123 |
| 嘉数胃腸科外科医院 | ☎ 832-1111 |
| はえばる北クリニック | ☎ 987-0011 |

がん検診と同時受診できる医療機関

| 医療機関名 | 電話番号 |
|-------------------|----------------|
| 沖縄第一病院 | ☎ 888-1151 |
| 与那原中央病院 | ☎ 945-8101 |
| とよみ生協病院 | ☎ 850-9003 |
| 南部徳洲会病院 | ☎ 998-0309 |
| 沖縄県総合保健協会 | ☎ 889-6474 |
| 豊見城中央病院附属健康管理センター | ☎ 0120-932-322 |
| 沖縄赤十字病院 | ☎ 836-7433 |
| ※人間ドック、婦人がんのみ | |

※特定健診は、県内約 360カ所の医療機関で受診することができます。

ここに記載されている医療機関以外で受診希望の方は、直接その医療機関へお問い合わせください。

◆ 健診費用はなんと“無料”です

※40歳以上の社会保険加入者の方は、一部自己負担があります。(特定健診受診券をご確認ください)

◆ 受付に必要なもの: 健康保険証、特定健診受診券、長寿健診受診券、40歳未満受診券

◆ お問い合わせ 国保年金課 ☎ 889-1798 ◆

認知症サポーター養成講座を開催

9月24日、町内の沖縄タイムス販売店の代表者向けに沖縄県キャラバンメイトの高山紀子氏を講師に迎え、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

認知症サポーターとは「認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者」のことです。認知症になっても、周りの理解とサポートがあれば、地域で穏やかに暮らすことができます。

今回の講座で、認知症の基礎知識と、ロールプレイングを通じて認知症の方への対応方法を学びました。また、地域包括支援センターは高齢者に関する相談窓口であることを紹介し、今後連携を深めていこうと呼びかけました。受講者からは「とても勉強になった。認知症のこと、対応方法をもっと学びたい」「今回学んだことを業務で活かしたい」「行政との連携は必要だと思う」という声が聞かれ、好評でした。



養成講座の様子

「認知症サポーター養成講座」を受講しませんか? 町内の事業所大募集!

平成 25 年度、「認知症サポーター養成講座」を沖縄ヤクルト株式会社(南風原営業所)と沖縄タイムス(南風原販売店代表者)で開催しました。興味のある事業所は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課 地域包括支援センター ☎ 889-3534 (担当:狩俣・花城)

高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

南風原町では、高齢者に対して 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成します。

対象者 接種日に南風原町に住所を有する方で、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチン接種を受けてない次に該当する方

- ① 75歳以上の方
 - ② 65歳以上75歳未満の方で、沖縄県後期高齢者医療広域連合が一定の障害があると認定した方
 - ③ 65歳以上75歳未満の方で、②と同程度の障害を有する生活保護世帯に属する方
- ※対象者には通知しますので、医療機関(要予約)で接種してください。

実施期間 平成 25 年 11 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

実施場所 高齢者肺炎球菌ワクチン接種受託医療機関(詳細は通知へ掲載)

助成額 4,000円を上限(ただし、助成は1回のみ。これまでに助成を受けた方は対象外です)

接種料金 個人負担として、3,847円(合計7,847円のうち町助成額4,000円)

※予約当日、体調が悪く医師の診察の結果接種できなかった(予診のみを受けた)場合は、1,050円の自己負担となります。 ※ただし、生活保護受給者は全額公費負担します。

お問い合わせ 保健福祉課(ちむぐる館) ☎ 889-7381

財団法人 沖縄県総合保健協会 特定健診実施機関



特定健診を受診しましょう!

特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診の際に必要なもの

特定健診受診券

保険証

がん検診受診券

* 特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ 098-889-6792

